

## イスラエルとハマス双方に武力行使中止のあらゆる働きかけを求める意見書

パレスチナ自治区ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスと、イスラエル軍との戦闘が始まり1か月以上が経過した。双方の応酬は、ガザ地区において、人命を深刻な危機的状況にさらすとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。

こうした状況を受け、先進7か国（G7）外相の会合において、テロ攻撃を断固として非難することや、人質の即時解放を求めることを確認するとともに、ガザ地区の人道危機に対応するため、戦闘の「人道的休止」と「人道回廊の設置」への支持に関し、緊急声明を発表した。

本町議会としては、このたびの紛争に対して、次に掲げるとおり、恒久平和に向けた志を切に抱き、一刻も早い紛争の終結を求めるものである。

- 1 いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃と非人道的行為は正当化できない。
- 2 これ以上、人道危機が悪化しないよう、国際法に基づき、事態の早期鎮静化と人道状況の改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 8日

三重県東員町議会 議長 山本陽一郎

(提出先)

内閣総理大臣 様